

令和5年度第12回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和6年3月26日(火)午前9時30分
 ○閉会日時 令和6年3月26日(火)午前10時05分
 ○開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
 ○出席委員等
 教育長 山崎 満男
 教育長職務代理者 小松 正樹
 委 員 田組 順和
 委 員 浅野 千晶
 委 員 石橋 慎也
 ○出席事務局職員
 教育部長 小山 久登
 学校教育課長 松葉 時男
 指導室長 若林 功
 子育て支援課長 福田 浩子
 生涯学習課長 石川 大志
 美浦幼稚園長 矢崎 和子
 大谷保育所長 広瀬 良子
 木原保育所長 鈴木 玉恵
 ○欠席委員 なし
 ○傍聴人 0人
 ○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第1号	令和6年度美浦村学校評議員の委嘱について	可決
議案第2号	令和6年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	可決
議案第3号	美浦村社会教育委員の委嘱について	可決
議案第4号	美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
議案第5号	美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
議案第6号	美浦村スポーツ推進委員の委嘱について	可決
議案第7号	美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程	可決
議案第8号	美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程	可決
議案第9号	美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程	可決
報告第1号	令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について	—

○教育長

ただいまより、令和5年度第12回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。小松教育長職務代理人、お願いいたします。

【議案第1号 令和6年度美浦村学校評議員の委嘱について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【議案第1号 原案どおり可決】

【議案第2号 令和6年度美浦村学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【議案第2号 原案どおり可決】

【議案第3号 美浦村社会教育委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開案件】

【議案第3号 原案どおり可決】

【議案第4号 美浦村公民館運営審議会委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開案件】

【議案第4号 原案どおり可決】

【議案第5号 美浦村スポーツ推進審議会委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開案件】

【議案第5号 原案どおり可決】

【議案第6号 美浦村スポーツ推進委員の委嘱について】

【生涯学習課長 説明】

【非公開案件】

【議案第6号 原案どおり可決】

【議案第7号 美浦村立美浦幼稚園運営規程の一部を改正する規程】

【美浦幼稚園長 説明】

【質疑なし】

【議案第7号 原案どおり可決】

【議案第8号 美浦村立大谷保育所運営規程の一部を改正する規程】

【大谷保育所長 説明】

【質疑】

○浅野委員

3・4・5歳児の親子遠足が実施しなくなったということによろしいのでしょうか。

○大谷保育所長

以前は3・4・5歳児が親子遠足に行っていたんですが、5歳児のみに変更いたしました。

【議案第8号 原案どおり可決】

【議案第9号 美浦村立木原保育所運営規程の一部を改正する規程】

【木原保育所長 説明】

【質疑なし】

【議案第9号 原案どおり可決】

【報告第1号 令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 説明】

【非公開案件】

【その他2 美浦学園設置及び運営に関する要綱について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【その他3 美浦村人権教育推進会議設置要綱について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【その他4 令和6年度美浦村保育所嘱託医、保育所嘱託歯科医について】

【木原保育所長 説明】

【質疑なし】

【その他5 給食について】

○小松教育長職務代理者

給食について、昨年度他市町村の小学校でウズラの卵がのどにつかえて窒息死したということがあったわけですが、事故は再発をいかに防いでいっていかうかが我々に求められていることだと思います。昨日ニュースでやっていたんですが、りんごなんかを小さな子どもがのどに詰まらせて死亡した事故というのが結構起きているということなんです。のどに詰まるということは小さな子どもにとって、食べているものが大きいということなんだと思います。幼稚園と保育園の先生方にお聞きしたいんですけども、今回のウズラの卵の件などを受けて、給食に関する子どもたちの食事について確認したことや見直したことがあればお話いただければと思います。

○美浦幼稚園長

幼稚園は、幼稚園給食センターから給食が運ばれてくるんですけども、1つ1つが小さな切り身になっておりまして、りんごに関してもかなり小さなものになっております。先日のウズラの卵の窒息死の発生に伴いまして、各クラスの職員には、まずは口の中にまるごと1つを入れないこと、また咀嚼を十分にすることを子どもたちにお話しするように職員会議等で話しております。給食の内容に関しては、子どもに合った比較的やわらかい給食を提供していただいております。十分に噛むようにということを啓発しております。

○木原保育所長

保育所は自家給食であり、栄養士が立てた献立を保育所の調理室で調理したものを提供しております。保育所には0歳児から5歳児までおりますので、0歳児は離乳食というように各年齢にあったものを提供していただくようにしています。成長に合わせた食材の切り方、調理の仕方で提供していただいておりますが、食育活動として栄養士と子どもたちとの勉強会も行っており、先生方にも噛むことの大切さを伝えながら指導しております。豆類やプチトマト、この間事故のあったウズラの卵などは、事故が発生してからはなるべく出さないような献立を立てていただいております。

○大谷保育所長

大谷保育所では、木原保育所と同じように給食を実施しているんですけども、食べる時には先生たちが無理に口の中に入れるということが絶対ないよう、子どもたちが食べるペースで食べられるように指導をしております。木原保育所と同じように、よく噛んで食べるということを指導しております。

○小松教育長職務代理者

りんごの事故に関しては、小さく切ったものを何かの拍子に咳をして吸い込んだときに発生したという報道でした。事故というのは共通性がある中で起きることが特徴としてあると思いますので、職員の方々と十分に確認しながら絶対に起こしてはいけないという思いでやっていただけるといいと思いました。